

(様式)

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:都市計画課)

1 施設名		滋賀県営都市公園（湖岸緑地山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区および中主吉川地区に限る。）									
2 施設の概要		管理面積 61. 64ha 山田新浜地区 9. 35ha 志那地区 17. 42ha 赤野井吉川地区 18. 88ha 中主吉川地区 15. 99ha									
3 募集概要		募集方法 公募 募集要項配布期間 平成30年8月28日～平成30年9月28日 申請受付期間 平成30年9月27日～平成30年9月28日 指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）									
4 応募状況		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">申 請 者</th> <th rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">所在地</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">東京都豊島区南池袋一丁目16番15号</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">・西武造園株式会社 ・株式会社山田園芸</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: -10px;">合計 1者</p>		申 請 者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名 称	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	・西武造園株式会社 ・株式会社山田園芸
申 請 者		グループの構成 (グループ申請の場合)									
所在地	名 称										
東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	・西武造園株式会社 ・株式会社山田園芸									
5 審査の概要および結果		滋賀県土木交通部指定管理者選定委員会において、応募者からの申請書類の審査、申請者のプレゼンテーションおよび質疑応答を行い、審査基準に基づきあらかじめ定められた評価項目ごとに審査し、採点を行い、総合的に最も高い評価を得たものを指定管理者の候補者として選定する。 滋賀県土木交通部指定管理者選定委員会（都市公園部会） **滋賀県立大学 名誉教授 大橋 松行 国土交通省近畿地方整備局建設部 公園調整官 中村 孝 *兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授 平田 富士男 滋賀大学大学院教育学研究科教授 藤岡 達也 公認会計士 森田 淳一									
審査基準		別紙 県営都市公園 『審査の基準』参照 平成30年 7月23日 第1回土木交通部指定管理者選定委員会 都市公園部会・公共港湾部会 合同開催 (指定管理者募集要項および審査基準について検討)									
審査経過		平成30年 8月28日～平成30年 9月28日 募集要項の配布 平成30年 9月7日 申請者対象説明会									

		<p>平成30年 9月11日 第2回土木交通部指定管理者選定委員会 都市公園部会 (現地説明)</p> <p>平成30年 9月27日～平成30年 9月28日 申請受付（申請者2者）</p> <p>平成30年 10月4日 第3回土木交通部指定管理者選定委員会 都市公園部会・公共港湾部会 合同開催 (財務状況の審査)</p> <p>平成30年 10月12日 第3回土木交通部指定管理者選定委員会 都市公園部会 (事業計画のヒアリング)</p> <p>平成30年 10月29日 第4回土木交通部指定管理者選定委員会 都市公園部会 (審査基準の採点結果に基づき指定管理者候補者選定)</p>																																
	指定管理者の候補者	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ																																
審査結果	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th><th>選定基準1 (配点40点)</th><th>選定基準2 (配点185点)</th><th>選定基準3 (配点125点)</th><th>選定基準4 (配点150点)</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td><td>30.0</td><td>115.8</td><td>82.0</td><td>117.2</td><td>345.0</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (500点満点)</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申 請 者</th><th>A委員</th><th>B委員</th><th>C委員</th><th>D委員</th><th>E委員</th><th>合計</th><th>平 均 値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td><td>313</td><td>342</td><td>386</td><td>347</td><td>337</td><td>1725</td><td>345.0</td></tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申 請 者</th><th>提 示 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南湖東岸ゆうゆうパートナーズ</td><td>395,000,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】 各選定基準において、特に評価されたものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定基準1については、参加意欲が認められ評価された。 ・選定基準2については、管理目標についての取り組みや地域との連携についての提案が評価された。 ・選定基準3については、類似した施設の事業実績や安定的な経営的基盤が評価された。 ・選定基準4については、災害対応や柔軟な環境への配慮が評価された。 <p>【指定管理者選定委員会の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者からの事業計画書の提出を求めるにあたっては、審査のポイントを明確に提示する必要がある。 ・経費における審査項目においては、表面上の経費の縮減額だけでなく、その縮減額の算出に妥当性があるか、長期的に見て有用で効果的な公園管理が持続的に実現可能かなども含めて判断していくことが重要である。 ・現地説明においては、周辺環境も含め施設の状況を確認することが出来た。 ・ヒアリングにおいては、申請者からの事業計画の内容や体制について安定的に運営できることを確認できた。 ・採点集計結果については、特に意見無し。 <p>上記の結果、南湖東岸ゆうゆうパートナーズを指定管理者の候補者として選定した。</p>	申請者	選定基準1 (配点40点)	選定基準2 (配点185点)	選定基準3 (配点125点)	選定基準4 (配点150点)	合 計	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	30.0	115.8	82.0	117.2	345.0	申 請 者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平 均 値	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	313	342	386	347	337	1725	345.0	申 請 者	提 示 額	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	395,000,000円
申請者	選定基準1 (配点40点)	選定基準2 (配点185点)	選定基準3 (配点125点)	選定基準4 (配点150点)	合 計																													
南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	30.0	115.8	82.0	117.2	345.0																													
申 請 者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平 均 値																											
南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	313	342	386	347	337	1725	345.0																											
申 請 者	提 示 額																																	
南湖東岸ゆうゆうパートナーズ	395,000,000円																																	

別紙1 《審査の基準》

評価視点1：既存施設の有効活用や魅力的な自主事業の積極的な展開など、多様な利用者ニーズに対応した公園運営

評価視点2：適切な維持管理体制の構築と管理水準の向上を図り、公園毎の特性にあった実効的かつ安定的な公園管理

・審査基準および配点に基づく、選定すべき候補者の決定は、以下のア～ウの順に行うこととする。

ア 各委員の採点を合計した点数が最も高い申請者

イ 合意する採点を合計した点数が最も高い申請者
最も高い採点をした委員の数が最も多い申請者

ウ 「2 施設の効用の最大化」、「3 経費の縮減」に関する委員の探点を合計した点数が最も高い申請者

なお、これによっても選定すべき候補者が決定しない場合は、選定委員会において協議し、選定すべき候補者を決定する。